

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2026年6月29日
【発行者の名称】	株式会社CCNグループ (CCN Group Corporation)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐野 正憲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目7番4号
【電話番号】	03-5289-9341
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画本部長 佐野 健悟
【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 直樹
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社CCNグループ https://www.ccn-g.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第10期
決算年月	2026年3月
売上高 (千円)	4,594,335
経常利益 (千円)	143,901
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	93,860
包括利益 (千円)	93,860
純資産額 (千円)	693,387
総資産額 (千円)	2,960,618
1株当たり純資産額 (円)	783.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	20.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	106.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—
自己資本比率 (%)	23.4
自己資本利益率 (%)	13.5
株価収益率 (倍)	—
配当性向 (%)	18.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	74,819
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△452,143
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	948,020
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,158,217
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	186 〔13〕

- (注) 1. 当社グループは、第10期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、売買実績がなく、株価を把握できないため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
5. 第10期の連結財務諸表については、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

2 【沿革】

当社設立以前に係る経緯は以下のとおりであります。

年 月	概 要
1999年 2 月	SAP ERPシステム構築コンサルティングを目的として東京都渋谷区に有限会社エムエスを設立
2000年 4 月	SAP ERPシステム構築支援を目的として東京都渋谷区に株式会社シーシー・ネットワークを設立
2002年 5 月	有限会社エムエスが株式会社エムエスアイに商号変更
2002年 8 月	株式会社シーシー・ネットワークが東京都千代田区に神田事務所を設置
2006年 2 月	オープン系システム構築支援を目的として東京都千代田区に株式会社アイアイ・ネットワークを設立
2008年 6 月	株式会社シーシー・ネットワークが SAP ジャパン株式会社とサービスパートナー契約を締結
2015年 6 月	株式会社エムエスアイが株式会社ビービー・ネットワークに商号変更
2016年 6 月	株式会社シーシー・ネットワークが業務拡大を目的として社会環境調査事業の株式会社アストジェイを100%子会社化
2016年 7 月	株式会社シーシー・ネットワーク、株式会社アイアイ・ネットワーク、株式会社ビービー・ネットワーク、株式会社アストジェイがISMS情報セキュリティマネジメントシステムISO/IEC27001:2013の認証を取得

当社設立以降に係る経緯は以下のとおりであります。

年 月	概 要
2017年 1 月	グループ会社の管理を目的として当社（株式会社CCNグループ）を設立
2017年 7 月	当社が株式会社シーシー・ネットワーク、株式会社アイアイ・ネットワーク、株式会社ビービー・ネットワークを100%子会社化
2017年 8 月	当社が大阪市天王寺区に大阪サテライトオフィスを開設
2018年10月	株式会社シーシー・ネットワーク、株式会社アイアイ・ネットワークが労働者派遣事業許可を取得
2019年 4 月	株式会社ビービー・ネットワークが労働者派遣事業許可を取得
2019年 7 月	当社がISMS情報セキュリティマネジメントシステムISO/IEC27001:2013の認証を取得
2019年12月	当社がプライバシーマークの認証取得
2020年 2 月	当社が労働者派遣事業許可を取得
2020年 4 月	業容拡大に伴い、大阪営業所（旧大阪サテライトオフィス）から、大阪支社に変更
2020年 4 月	当社が株式会社シーシー・ネットワーク、株式会社アイアイ・ネットワーク、株式会社ビービー・ネットワーク、株式会社アストジェイを吸収合併
2022年 9 月	当社が品質マネジメントシステムJIS Q 9001:2015(ISO 9001:2015)を取得
2024年 2 月	東京証券取引所TOKYO PRO Marketに株式を上場
2026年 1 月	株式会社エスティード・ジャパンよりIT事業を譲受
2026年 2 月	株式会社アバージェンスの全株式を取得し、100%子会社化

3 【事業の内容】

当社の経営理念は、「『コミュニケーション』を組織の象徴とし、ITの普及・浸透を通じて、明るく豊かな未来に貢献する」と定めております。

当社は、情報システムソリューションサービス事業を単一セグメントとしております。その中で、システム開発を主としたソリューションサービス事業と、主に官公庁、自治体からの各種調査受託を行う社会環境調査事業に大別されます。

内訳としてソリューションサービス事業が売上高の95%程度を占めております。

(1) ソリューションサービス事業

ソリューションサービス事業は、ERPパッケージの導入、オープン系／WEB系開発、BigData解析／BI／IoTベースの自社製品&サービス開発など、コンサルティングから運用、維持管理までを取り揃え、個別案件だけでなく、会社全体でワンストップサービスができるよう、各分野で連携を取り事業を展開しております。

当社の主な取引先は大手SIer経由でSIer様とともにお客様の要望に応えるものと、直接、エンドユーザーのお客様へサービスを提供しているものがあります。また、当社は社内の開発メンバーに加え、外注先ビジネスパートナーと連携し、410名の技術者（2026年4月現在）で、お客様のニーズに幅広くお応えできる体制を組んでおります。

さらに、システム開発・導入に限らず、導入後の運用・保守のサービスも提供しております。

■ERP導入



当社では、企業向けアプリケーションソフトウェア市場で世界最大とされ、日本国内での大企業を中心に多くの企業で利用されているSAP SE社（以下、SAP社）のアプリケーション「SAP ERP」の導入支援を、コンサルティングから、システム開発、運用管理、維持管理までの全体を手掛けております。「SAP ERP」は30年の歴史を持つ世界各国で評価される総合型業務パッケージであり、フォーチュン500の多くの企業が導入しているシステムであります。販売管理、生産管理、在庫管理、人事管理、財務会計、管理会計などのモジュールがあり、必要なものを自社にカスタマイズして利用できます。また、モジュール間のデータ連携により、ワンストップでシステム導入を目指すことができます。

当社は代表取締役の佐野正憲が1990年代からSAPシステム導入に携わり、大手SIer様からの要望を受け起業し、創業当時からSAPシステムの導入支援を行ってまいりました。

なお、当社はSAPジャパン株式会社との契約に基づき、サービスを提供しております。

近年はパッケージ販売元のSAP社が2027年にオンプレミス版の販売を終了し、クラウド版販売に切り替わることから、「SAP ERP」から「SAP S/4 HANA」への移行案件が増えておりますが、移行する具体的な方法として、既存のシステム環境からデータを引き継ぐ「コンバージョン方式」と、業務要件とシステム要件を新たに定義する「リビルド方式」という2種類が存在しており、当社は両方式ともに対応可能であります。

■オープン系開発



大企業が利用するERPパッケージの機能が限られるため、ERPと連携した周辺システムの開発として、リアルタイム連携、自動仕訳処理、部門間の費用配賦、ワークフローの設定、クラウド環境へのデータ連携など、数多くの要望が発生いたします。当社ではこれらの要望をERPに比べて自由度が高い、オープン系のクラウド基盤や開発言語を用いて、顧客のニーズに合ったシステム構築を実施し提供しております。

特にERPを効果的に活用するための周辺システム構築や、ERPでは対応できない顧客のニーズにこたえるシステム構築に強みがあり、需要としてもSAPの導入支援とほぼ同規模の業務量となっております。

■BI/BAツール活用支援



BIツールにはそれぞれの特性があります。当社ではプロダクトありきではなく、顧客の目的に応じた提案と各種BIツールに精通した技術者を配置することで、最適なBIの導入支援を行います。

■その他の事業

ローコード開発 Outsystems



当社はローコード開発ツールの特性を理解し、お客様の要望に沿った品質の高いシステムを構築することを可能にしています。

データ利活用サービス



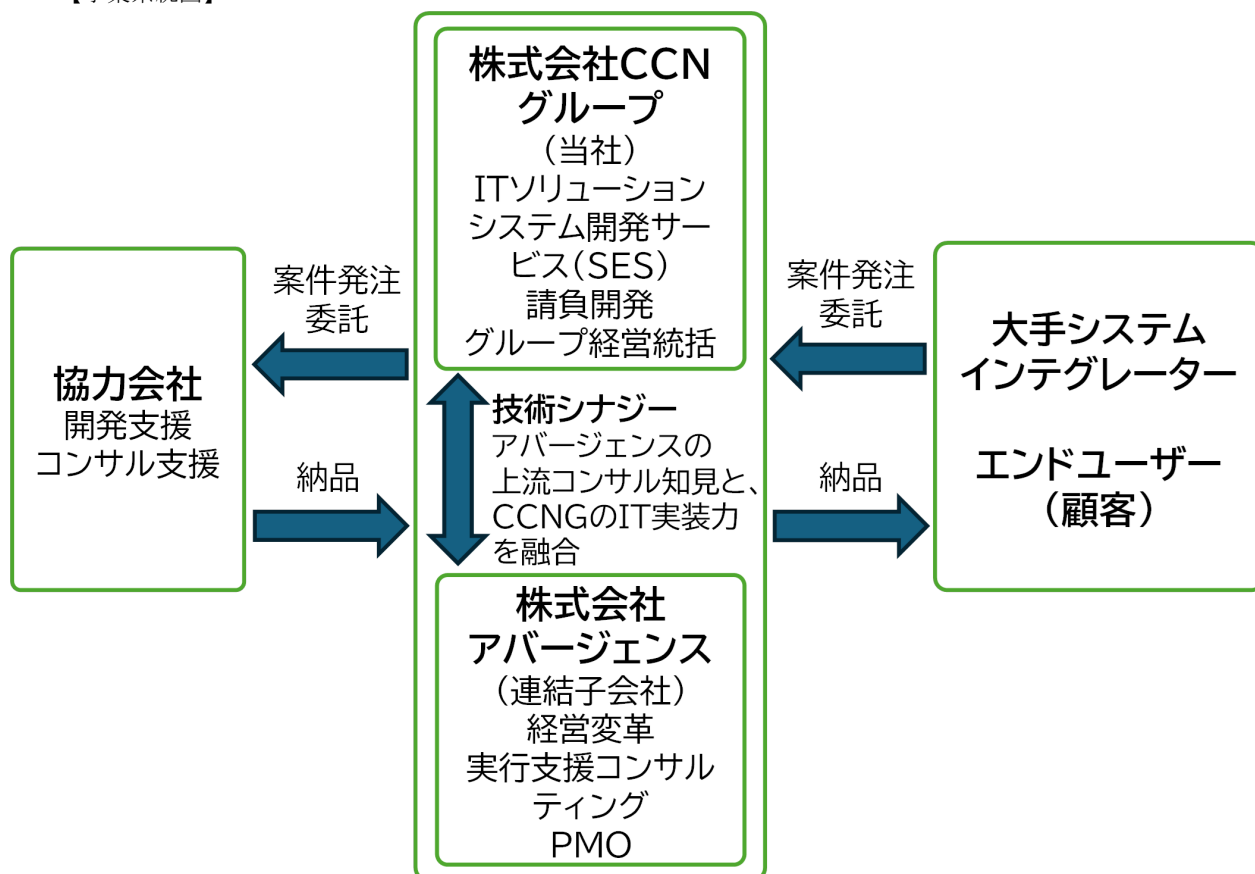
当社が培ってきた「SAP ERP」構築、オープン系開発、BI/BA開発、データツール開発、統計分析手法の経験を活かし、お客様のデータ利活用の場面で幅広い要望にお応えすることができます。

■契約形態について

上記の各サービスの契約形態としては、お客様からの要望に対して、成果物を納品する「請負契約」と、システム開発業務をサービスとして提供する「準委任契約」と、技術者をお客様の現場に派遣しお客様の指示のもとで業務をおこなう「派遣契約」があります。このうち、請負契約は、主にエンドユーザーからの要望により受託しており、準委任契約は大手SIer様から受けることが多く、当社の売上高の大半を占めております。また、顧客から派遣契約を締結したい要望がある場合には、派遣契約を締結しております。

当社がお客様からシステム構築支援の受託を受けた際には、当社従業員だけでなく、外注先パートナーと連携して業務を遂行しますが、当社と外注先の関係は、当社の契約形態に連動するため、多くは準委任契約で外注先に業務を委託しております。

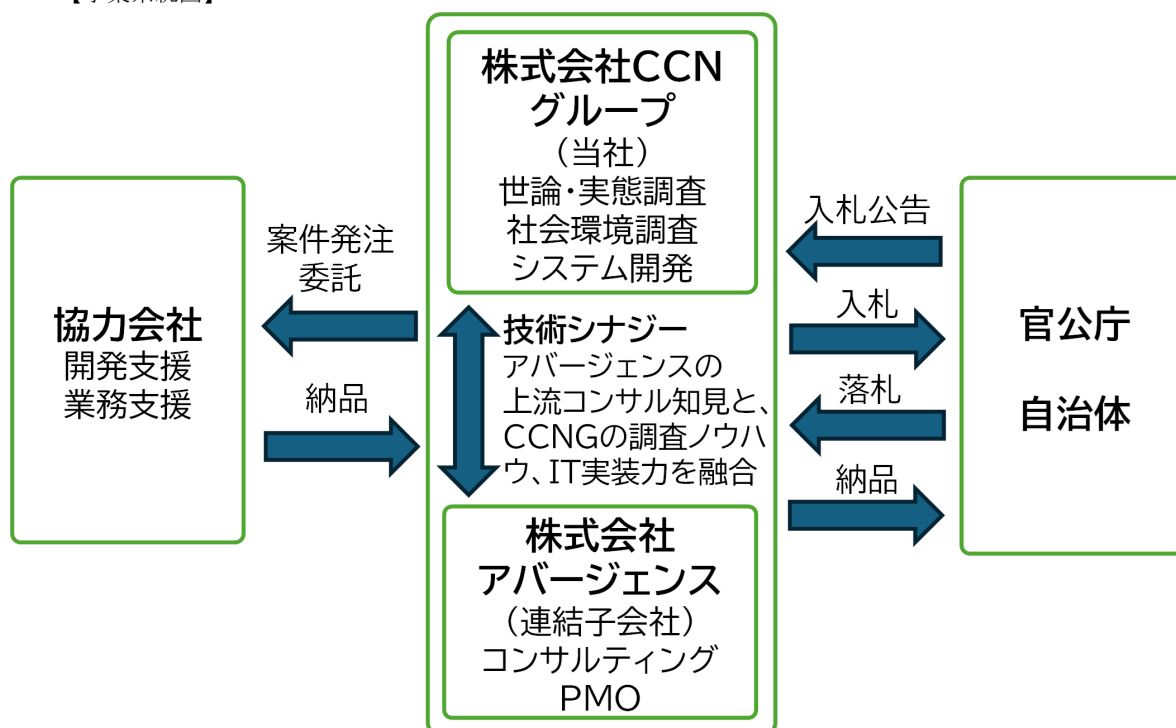
【事業系統図】



(2) 社会環境調査事業

社会が抱える課題、ニーズを明確にするため、世論調査や実態調査などの社会環境調査を、国や地方自治体などから委託をうけ実施しております。当社では、統計手法などを用いた分析やアンケート回答者へのヒアリング、文献調査などを行い多様化するニーズに対し信頼性の高い情報を提供しております。

【事業系統図】



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アバージェンズ	東京都千代田区	100,000	経営コンサル ディング業	100.0	同社株式の担保提供

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	186 [13]
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 当社は情報システムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 発行者の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
172 [12]	37.8	7.6	5,642

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は情報システムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計年度は、当社にとって連結財務諸表作成初年度であります。2026年2月26日付で株式会社アバージェンスの全株式を取得し、みなし取得日を2026年3月31日として連結の範囲に含めております。

この結果、当連結会計年度においては、連結貸借対照表に同社の資産及び負債を反映している一方、みなし取得日を2026年3月31日としているため、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書には同社の業績に係る影響は含まれておりません。なお、連結キャッシュ・フロー計算書においては、同社の取得日以降の営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローは含まれておりませんが、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出については、取得時に同社が保有していた現金及び現金同等物を控除した金額を表示しております。

このため、前連結会計年度との比較分析は記載しておりません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続、金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向に加え、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりなどにより、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

こうした中、当社を取り巻く市場環境は、企業や官公庁のDX（デジタル・トランスフォーメーション）などITの利活用需要は底堅く、これに加え大企業で利用実績が高いERPシステムのSAP ECC6.0のサポートが2027年に終了することに対応したSAP S/4 HANA移行需要を受け、一定の成長が続いております。

一方で、クラウドベースのSAP S/4 HANAへの切り替え・移行に合わせて「システムに業務を合わせる」（Fit to Standard）を選択する企業が増え、従来に比べ開発規模が縮小する傾向が出てきております。

当社は、主要顧客である大手SIerからの委託を受け、SAP S/4 HANA移行対応を数多く実施しております。また、SAPなどのERPシステムで対応できない周辺業務を、Webやクラウドを利用したオープン系アプリケーション開発でシステム化しております。

当社は主要取引先への拡販を中心に取り組んだ結果、請負案件の獲得など一定の成果を得ることができました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,594,335千円、営業利益は124,169千円、経常利益は143,901千円、親会社株主に帰属する当期純利益は93,860千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高に比べ570,696千円増加し、1,158,217千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は74,819千円となりました。これは主に売上債権の増加115,147千円、法人税等の支払額16,313千円により減少しましたが、仕入債務の増加37,406千円、及び税金等調整前当期純利益143,901千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は452,143千円となりました。これは主に保険積立金の解約による収入で63,729千円、定期預金の払戻による収入で48,252千円増加しましたが、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得及び事業譲受による支出で560,006千円減少したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は948,020千円となりました。これは主に借入金の返済による支出で167,562千円、社債の償還による支出で40,000千円減少しましたが、借入による収入で1,174,040千円増加したためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度は、当社にとって連結財務諸表作成初年度であります。2026年2月26日付で株式会社アバージェンスの全株式を取得し、みなし取得日を2026年3月31日として連結の範囲に含めております。

この結果、当連結会計年度においては、同社の資産及び負債を連結貸借対照表に反映している一方、みなし取得日を2026年3月31日としているため、連結損益計算書には同社の業績に係る影響は含まれておりません。このため、前連結会計年度との比較分析は記載しておりません。

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績という区分は適当でないため、記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績という区分は適当でないため、記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を財又はサービスの種類ごとに示すと、次のとおりであります。

財又はサービスの種類	販売高(千円)	前年同期比(%)
準委任契約等	4,357,346	—
請負契約	236,989	—
合計	4,594,335	—

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社日立システムズ	1,899,188	41.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

中長期的な経営戦略の実現に向けて、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 収益基盤の拡充と新規事業への取り組み

当社を取り巻くSAP関連事業の市場環境はSAP ECC6.0のサポート終了に伴うSAP S/4 HANAへの移行需要を背景として、引き続き良好な状況が続いております。

当社は大手SIerからのSAPを中心としたシステム開発を受託しておりますが、SAPに限らず、企業の基幹システム（ERP）では実現しにくい業務を補完する周辺システムの分野においても、Web開発の受託規模を拡大してまいりました。

今後は、これら既存事業で蓄積した知見及び収益を基盤として、SAPの請負開発やERP周辺システムに係る提供メニューの拡充を進めるとともに、新たな分野への展開を図ることにより、収益基盤の一層の充実に取り組んでまいります。

また、新規事業については、プライマリ事業の創出及び確立を目指し、SI体制の構築を進めてまいります。主要な取引先である大手SIerや大手企業エンドユーザーへの業務支援に加え、中小企業が抱える課題をシステムにより解決できる体制の整備及び自社ソリューションの構築を推進してまいります。

(2) 優秀な人材の確保及び人材価値向上策の推進

当社が属する業界においては、長年にわたり人的リソース不足が課題となっております。特に「システムに業務を合わせる」Fit to Standardの流れの中で、要件定義等を担う上流工程のコンサルタント需要が高まっており、当社においても、優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。

このような認識のもと、当社は若手人材の採用及び育成を積極的に進めるとともに、リファラル採用にも注力し、技術者を中心とした人材確保を進めてまいります。

また、プロジェクト運営の軸となるプロジェクトマネージャの育成に加え、成長戦略の実現に必要なシステムデザイン力及びデータモデリング力を備えた技術者の育成は、SI体制の構築においても不可欠であることから、中長期的な継続課題として位置付け、技術力と人間力を兼ね備えた人材の育成を一層強化してまいります。

(3) 技術営業の強化

当社は、従来の営業担当者による営業活動に加え、既存顧客に対する営業活動をより一層深耕し、営業担当者と技術者が日常業務を通じて顧客ニーズを把握することで、新規案件の獲得につなげる取り組みを推進しております。

また、ソリューション本部の配下に営業部及び技術部を配置し、営業と技術の双方の情報を一元管理する体制を整備しております。これにより、迅速かつ顧客に寄り添った提案活動を実現し、一定の成果が得られていることから、今後も当該体制の充実に図り、受注拡大に努めてまいります。

(4) グループ経営管理体制、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社グループは、継続的な企業価値の向上を実現するためには、グループ経営管理体制の整備、コーポレート・ガバナンスの強化及び内部管理体制の充実が重要な課題であると認識しております。

当連結会計年度より連結財務諸表を作成していることを踏まえ、今後はグループ全体での経営の効率化及び執行機能の強化を進めるとともに、リスク管理の徹底、コンプライアンス体制の充実、情報共有体制の整備及びグループ会社を含めた管理体制の整備を図ってまいります。

また、グループ各社の事業特性を踏まえつつ、適切な牽制機能と実効性のある内部統制を構築することにより、内部管理体制の一層の強化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は本書公表日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境の変化について

当社が所属する情報サービス産業においては、競合サービスとの価格競争の激化、クラウド化及びAI等を含む急速な技術革新、顧客の属する業界の経営環境の変化等により、市場環境が変動する可能性があります。

当社は、このような変化に対応するため、新技術を活用した分野への事業領域の拡大や、計画的な採用活動を通じて専門性の高い技術を有する人材の確保に努めておりますが、著しい経済情勢の変化や市場環境の悪化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定のERP製品への依存について

当社は2008年6月にSAPジャパン株式会社とサービスパートナー契約を締結して以来、「SAP ERP」導入支援に注力しており、「SAP ERP」関連の売上が一定の割合を占めております。

このような状況を踏まえ、当社は「SAP ERP」に限らず、ERPシステム周辺のオープン系開発を拡大し、事業領域の拡大に努めておりますが、「SAP ERP」関連サービスへの一定程度の依存がみられるため、同社又は同社製品の市場における訴求力が大きく低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 開発工数の増加について

当社のシステム開発の受託形態としては準委任契約が大半を占めておりますが、請負契約による開発においては、開発工数が当初の予定より大幅に増加するリスクがあります。

当社は、工数計画、工数管理及び品質管理の徹底に努めておりますが、開発中に顧客の要求する仕様が大幅に変更された場合や、予期し得ない不具合が発生した場合等には、開発工数の増加により採算が悪化し、売上及び収益の計上が翌中間連結会計期間又は翌連結会計年度に期ずれする可能性があります。このような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 契約不適合責任について

当社のシステム開発の受託形態としては、準委任契約が大半を占めておりますが、請負契約による開発においては、通常、顧客に対して開発したソフトウェアについて契約不適合責任を負います。

当社は品質管理の徹底に努めておりますが、予期せぬ不具合等が発生した場合には、無償修補等の対応が必要となる可能性があります、その場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報管理について

当社グループは事業活動を遂行する過程で、顧客、取引先、従業員等に関する個人情報その他の機密情報を保有しております。

当社は、これらの情報の保護に細心の注意を払い、その取扱状況を客観的に評価・検証するため、内部監査の実施等を行っております。また、当社は2016年7月にISO27001/ISMSの認証を取得しており、情報セキュリティ委員会を設置するとともに、従業員に対する教育を定期的実施しております。

しかしながら、サイバー攻撃、通信障害、人為的ミスその他の要因により、保有する情報が漏えい、滅失又は毀損した場合には、損害賠償請求、信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保・育成について

当社は、高度で良質な技術力の提供を通じて競合他社との差別化を図っており、そのためには優秀なシステムエンジニア等の確保及び育成が重要であると認識しております。

当社は、採用活動の強化により人材の確保に努めるとともに、入社後においても評価制度と連動した各階層別の教育を実施し、全ての人材が活躍できる体制の構築を目指しております。

しかしながら、必要な人材を適時に確保できない場合、人材が社外へ流出した場合、又は人材育成が計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外注先パートナーの確保について

当社は、顧客要請への迅速かつ適切な対応を実現し、受注機会の損失を防ぐため、外注先パートナーの支援を受けております。外注費は製造費用において高い割合を占めており、外注先パートナーは事業の継続及び拡大において重要な役割を担っております。

当社は、技術力の高い外注先パートナーの確保が重要であると認識し、長期かつ安定的な取引関係の維持・強化に努めておりますが、適切な時期に必要な支援を受けられない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術革新への対応について

当社の属する情報サービス業界においては、技術革新のスピードが速く、市場及び顧客ニーズも急速に変化するとともに多様化しております。

当社がこのような変化を的確に把握できず、それらに対応したサービス又は技術を適時に提供できない場合には、競争力が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制について

当社グループは、事業者又は個人との間で業務委託契約を締結し、システム開発業務等を委託しております。当該取引については、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」（中小受託取引適正化法）、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス法）その他の関係法令の適用を受ける場合があります。

当社グループは、法令を遵守した事業運営に努めておりますが、契約条件の明示、委託代金の支払、取引条件の協議等の運用に不備が生じた場合には、行政処分、社会的信用の低下、損害賠償請求等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金利変動及び資金調達について

当社グループは、必要資金の一部を金融機関からの借入れにより調達しているため、金利変動の影響を受けます。金利上昇による資金調達コストの増加を事業活動において十分に吸収できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現時点において金融機関との関係は良好であり、必要資金の調達に支障はありませんが、今後の金融情勢、当社グループの業績動向その他の要因により、将来にわたり必要な資金を適時かつ十分に調達できる保証はありません。

(11) グループ経営体制の整備について

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。今後、グループとして継続的な成長を実現するためには、グループ各社の事業特性を踏まえた経営管理体制、内部統制体制、情報共有体制及びモニタリング体制を適切に整備・運用していくことが重要であると認識しております。

しかしながら、グループ経営管理体制の整備が想定どおりに進まない場合、又はグループ会社を含めた内部管理上の課題が生じた場合には、当社グループの事業運営に支障をきたし、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 担当J-Adviserとの契約の解除に関するリスクについて

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketに上場しております。

当社は、本書公表日現在において、株式会社日本M&Aセンターとの間で、担当J-Adviser契約（以下、「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本書公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser契約解除に関する条項>

当社（以下、「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、株式会社日本M&Aセンター（以下、「乙」という。）はJ-Adviser契約（以下、「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

①債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。）に債務超過の状態でなくならなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業競争力強化法（以下「産競法」という。）に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の（a）及び（b）に定める書面に基づき行うものとする。

（a）次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

イ 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

ロ 産競法に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合 当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面

ハ 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合 当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

（b）本号ただし書に規定する1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合。

③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合 甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。） 甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④前号に該当することとなった場合においても、甲が次のa からc までに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

a 次の（a）又は（b）に定める場合に従い、当該（a）又は（b）に定める事項に該当すること

（a）甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること

（b）甲が前号c に規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること

b 当該再建計画に次の（a）及び（b）に掲げる事項が記載されていること

（a） TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと

（b） 前a の（a）に規定する見込みがある旨及びその理由又は同（b）に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないこと認められるものでないこと

⑤事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のa からc までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該a からc までに掲げる場合には当該a からc までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の（a）又は（b）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3 日前（休業日を除外する。）の日

（a） TOKYO PRO Marketの上場株券等

（b） 特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等

b 甲が、前a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）

c 甲が、a 及び前b に規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第3号b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、i の2 非上場会社を子会社とする株式交付、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はi からvii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、甲が実質的な存続会社でない乙が認めた場合

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩法令違反及び上場契約違反等

甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合

⑫株式の譲渡制限

甲がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭指定振替機関における取扱い

甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮株主の権利の不当な制限

甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）

d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定

e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定

f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定

g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定

⑩全部取得

甲がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合

⑪反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき

⑫その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合

5 【重要な契約等】

（事業譲受）

当社は、2025年11月20日開催の取締役会において、株式会社エスティード・ジャパンが行うソリューション事業及びERP事業のうち、IT人材提供及びシステム開発支援に係る事業を譲り受けることを決議し、同日付にて同社との間で事業譲渡契約書を締結し、2026年1月1日に当該事業譲受を行いました。詳細は、「第6【経理の状況】【連結財務諸表等】【注記事項】（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（株式取得による子会社化）

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、株式会社アバージェンスの全株式を取得することを決議し、同日付にて同社の株主との間で株式譲渡契約書を締結し、2026年2月26日に同社の全株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。詳細は、「第6【経理の状況】【連結財務諸表等】【注記事項】（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（財務制限条項付金銭消費貸借契約）

当社は、2026年2月26日付にて、株式会社アバージェンスの株式取得資金に充当することを目的として、金融機関との間で金銭消費貸借契約を締結し、借入を実行しております。当該借入には財務制限条項が付されており、また、当該借入に関連して当社が取得した株式会社アバージェンス株式に質権が設定されております。詳細は、「第6【経理の状況】【連結財務諸表等】【注記事項】（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書公表日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

（資産の部）

当連結会計年度末における総資産は、2,960,618千円となりました。主な内訳は現金及び預金が1,456,485千円、売掛金が750,619千円、のれんが564,807千円であります。なお、のれんは株式会社アバージェンスの株式を取得し連結子会社化したことと、株式会社エスティード・ジャパンが行うシステム開発やネットワーク構築、ITサポートを中心としたIT事業を譲り受けしたことに伴い発生したものであります。

（負債の部）

当連結会計年度末における総負債は、2,267,230千円となりました。主な内訳は買掛金が324,798千円、短期借入金が519,800千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）が1,129,343千円であります。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産は、693,387千円となりました。主な内訳は資本剰余金が99,372千円、利益剰余金が584,210千円であります。

（3）経営成績の分析

「第3【事業の状況】1【業績等の概要】（1）業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第3【事業の状況】4【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

「第3【事業の状況】1【業績等の概要】（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第3【事業の状況】3【対処すべき課題】」に記載のとおりであります。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額2,728千円であり、主に工具器具備品の導入によるものであります。
なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 発行者

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物附属設備	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
本社等 (東京都千代田区)	事業設備	14,017	1,759	2,075	17,851	172

(注) 当社は情報システムソリューションサービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

当連結会計年度において、株式会社アバージェンスを連結子会社としたことにより、株式会社アバージェンスの設備等が新たに当社グループの主要な設備となりました。

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物附属設備	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
株式会社 アバージェンス	本社等 (東京都千代田区)	事業設備	1,994	229	—	2,223	14

(注) 当社は情報システムソリューションサービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(2026年3月31日)(株)	公表日現在発行数(2026年6月29日)(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,600,000	2,694,000	906,000	906,000	東京証券取引所(TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,600,000	2,694,000	906,000	906,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年3月23日(注1)	222	1,812	25,000	45,000	24,968	99,372
2023年10月31日(注2)	904,188	906,000	—	45,000	—	99,372

(注) 1. 有償第三者割当増資

割当先 株式会社K S
発行株数 222株
発行価格 225,084円
資本金組入額 112,613円

2. 株式分割

2023年10月10日開催の臨時取締役会決議により、2023年10月31日付で普通株式1株を500株に株式分割しております。

(6) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	3	—	—	14	17	—
所有株式数（単元）	—	—	—	6,710	—	—	2,350	9,060	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	74.1	—	—	25.9	100.0	—

(注) 自己株式21,500株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社K S	東京都渋谷区本町二丁目16番5号	537,000	60.71
株式会社M S	東京都渋谷区本町二丁目16番5号	133,500	15.09
大須賀 哲	埼玉県鴻巣市	75,000	8.48
佐野 正憲	東京都渋谷区	35,000	3.96
望月 睦久	埼玉県南埼玉郡宮代町	35,000	3.96
間仁田 昇	埼玉県川越市	12,000	1.36
藁科 卓也	千葉県船橋市	11,000	1.24
杉山 量良	神奈川県横浜市港北区	10,000	1.13
大野 綾子	東京都文京区	6,500	0.73
福留 裕高	千葉県千葉市美浜区	6,000	0.68
計	—	861,000	97.34

(注) 1. 当社は、自己株式21,500株保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、上記の株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式を控除して計算しております。

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. 株式会社K S及び株式会社M Sは代表取締役佐野正憲の資産管理会社であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 884,500	8,845	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	906,000	—	—
総株主の議決権	—	8,845	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社CCNグループ	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目7番4号	21,500	—	21,500	2.37
計	—	21,500	—	21,500	2.37

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当連結会計年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式	21,500	—	21,500	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけており、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当による年1回を基本方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度の配当につきましては、配当金を1株につき20円としております。なお、内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び競争力強化並びに将来の事業展開のための資金等に充当してまいります。

今後の配当につきましては、財務状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

(注) 基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)
2026年6月29日 定時株主総会決議	17,690	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期
決算年月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
最高(円)	1,737	—	—
最低(円)	1,737	—	—

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。
2. 当社株式は、2024年2月9日から東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しております。
3. 第9期及び第10期は売買実績がないため記載しておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。
2. 2025年10月から2026年3月については、売買実績がないため記載しておりません。

5 【役員の状況】

(1) 役員一覧

男性11名 女性1名(役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	佐野 正憲	1947年6月17日	1972年4月 1975年6月 1978年8月 1987年2月 1999年2月 2000年4月 2006年2月 2011年10月 2014年4月 2014年4月 2015年5月 2017年1月	中山論公認会計士事務所入所 株式会社ブレーンサービス設立 株式会社T S S設立代表取締役 株式会社アリス・エフ入社 有限会社エムエス設立代表取締役社長 株式会社シーシー・ネットワーク設立代表取締役社長 株式会社アイアイ・ネットワーク設立代表取締役会長 株式会社アイアイ・ネットワーク代表取締役社長 株式会社アイアイ・ネットワーク代表取締役会長 株式会社シーシー・ネットワーク代表取締役会長 株式会社ビービー・ネットワーク代表取締役会長 当社設立代表取締役社長(現任)	(注) 4	705,500 (注) 6
取締役副社長	藁科 卓也	1960年11月6日	1983年4月 1992年1月 2001年4月 2008年6月 2012年3月 2021年5月 2021年10月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2024年4月 2026年4月	テルモ株式会社入社 同和鉱業株式会社入社(現DOWAホールディングス株式会社) 同社経理部長 同社取締役経理財務部門 藤田観光株式会社取締役管理本部長 当社入社上席執行役員経営企画部長兼管理本部 当社常務執行役員IPO推進責任者 当社常務執行役員IPO推進責任者兼内部監査室長 当社常務取締役IPO推進責任者兼内部監査室長 当社常務取締役企画本部長兼内部監査室長兼IPO推進責任者 当社取締役副社長(現任) 株式会社アバージェンス取締役(現任)	(注) 4	11,000
常務取締役 企画本部長兼 内部監査室長兼 営業部管掌	佐野 健悟	1977年12月12日	2002年4月 2004年5月 2019年10月 2020年4月 2021年6月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2023年9月 2024年4月 2024年6月 2024年9月 2025年4月 2026年4月	株式会社ミロク情報サービス入社 株式会社シーシー・ネットワーク入社 同社執行役員 合併により当社に転籍 当社取締役営業統括部長 当社取締役営業本部営業統括部長 当社取締役営業副本部長兼大阪支社長 当社取締役営業副本部長兼大阪支社長 当社取締役営業本部長 当社取締役企画本部長 当社常務取締役企画本部長 当社常務取締役企画本部長兼内部監査室長 当社常務取締役企画本部長兼内部監査室長兼営業部管掌(現任) 株式会社アバージェンス監査役(現任)	(注) 1. 4	—
常務取締役 管理本部長	大野 綾子	1960年1月30日	1978年4月 1993年4月 2005年4月 2008年4月 2012年5月 2020年4月 2020年4月 2021年10月 2022年6月 2022年10月 2025年6月	秋田製錬株式会社入社 株式会社同和半導体入社 DOWAマネジメントサービス株式会社入社 DOWAマネジメントサービス株式会社取締役就任 株式会社シーシー・ネットワーク入社 合併により当社に転籍 上席執行役員管理本部企業ガバナンス副部長 当社上席執行役員管理本部管理部長 当社取締役管理本部副本部長 当社取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注) 4	6,500
取締役 執行役員 ソリューション 本部長兼 第2技術部管掌	南條 輝次	1974年4月3日	1998年10月 2003年10月 2023年12月 2024年4月 2024年6月 2025年4月	株式会社エスティード・ジャパン入社 株式会社シーシー・ネットワーク入社 当社執行役員ソリューション本部第2技術部長 当社執行役員ソリューション本部長 当社取締役執行役員ソリューション本部長 当社取締役執行役員ソリューション本部長兼第2技術部管掌(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員 ソリューション 副本部長兼 大阪支社長兼 第3技術部管掌	松本 光市	1973年2月13日	1991年4月 2005年3月 2023年12月 2024年4月 2024年6月 2024年9月 2025年4月	株式会社本忠入社 株式会社シーシー・ネットワーク入社 当社執行役員ソリューション本部第1技術部長 当社執行役員企画本部副本部長 当社取締役執行役員企画本部副本部長 当社取締役執行役員企画本部副本部長兼大阪支社長 当社取締役執行役員ソリューション本部副本部長兼大阪支社長兼第3技術部管掌（現任）	(注) 4	—
取締役	篠原 法夫	1961年6月22日	1985年4月 1998年8月 2006年4月 2011年4月 2017年4月 2021年7月 2024年6月	株式会社日立情報ネットワーク（現株式会社日立システムズ）入社 同社情報システム事業部ERPソリューション部課長 同社ERP事業部営業部長 同社クラウドICTサービス営業統括本部課長 同社産業・流通営業統括本部課長 同社シニア社員継続（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 2. 4	—
取締役	五味 春彦	1967年1月11日	1989年4月 2014年3月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2023年1月 2024年6月	日本電気株式会社入社 同社エンタープライズSI本部本部長 同社製造・装置システム開発本部本部長 同社理事金融マーケット管掌 NECソリューションイノベータ株式会社執行役員パッケージビジネス、自動車セグメント管掌 日本電気株式会社理事コンサル起点ビジネス拡大テーマ責任者 合同会社キカオク設立代表就任（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 2. 4	—
取締役	住江 真二郎	1962年2月27日	1985年4月 2002年6月 2007年6月 2014年4月 2017年10月 2021年3月 2024年6月	株式会社日立製作所入社 同社情報システム事業部部長 日立アジアシンガポールIT部門GM 株式会社日立産機システムIT戦略室長 株式会社日立製作所ITデジタル統括本部DX戦略本部情報戦略推進部部長 公益財団法人日本デザイン振興会（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 2. 4	—
監査役	望月 睦久	1959年4月8日	1982年4月 1991年2月 2002年9月 2003年6月 2006年11月 2009年8月 2011年10月 2014年4月 2014年4月 2017年1月 2020年4月 2021年10月 2022年7月 2023年6月 2023年10月	日本エス・シー・アール株式会社入社 富士通エス・ユー・システムズ株式会社入社 株式会社サニックス入社 株式会社シーシー・ネットワーク入社 同社取締役営業部長 株式会社アイアイ・ネットワーク取締役営業部長 同社常務取締役営業部長 株式会社シーシー・ネットワーク常務取締役営業部長 株式会社アイアイ・ネットワーク取締役社長 当社取締役営業部長 当社取締役管理本部部長兼企業ガバナンス部長 当社常務取締役管理本部部長 当社常務取締役営業本部部長 当社常務取締役企画本部部長 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	35,000
監査役	毛利 元治	1957年6月18日	1980年4月 2017年10月 2022年3月	富士ゼロックス株式会社入社 学校法人京華学園入職 当社社外監査役（現任）	(注) 3. 5	—
監査役	栗原 学	1956年4月19日	1987年10月 1991年3月 2001年7月 2007年8月 2017年9月 2018年3月 2019年6月 2019年6月 2022年6月 2023年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録（現任） 中央青山監査法人パートナー 新日本監査法人（EY新日本有限責任監査法人）パートナー 栗原公認会計士事務所開設所長（現任） 鹿島プライベートリート投資法人監督役員就任（現任） 株式会社ジャストシステム社外取締役（非常勤）就任（現任） 株式会社エーアイ取締役監査等委員就任（現任） 当社社外監査役（現任） 株式会社フュートレック取締役監査等委員（非常勤）就任	(注) 3. 5	—
計						758,000

- (注) 1. 常務取締役佐野健悟は、代表取締役社長佐野正憲の長男であります。
2. 取締役篠原法夫、五味春彦及び住江真二郎は、社外取締役であります。
3. 監査役毛利元治及び栗原学は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2026年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2023年10月30日開催の臨時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役佐野正憲の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社K S及び株式会社M Sが所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

(2) 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役の篠原法夫氏は、大手情報通信会社で長年にわたりシステム開発及び営業活動に携わり、また、情報技術者プロジェクトマネージャ等の資格を有するなど、豊富な知識及び経験を有しております。当該知見を活かし、取締役としての監督機能を発揮するとともに、その見識に基づく経営への助言を行うことにより、当社の成長及び企業価値の向上に貢献することが期待できることから、社外取締役として適任であると判断し、選任しております。

社外取締役の五味春彦氏は、大手電機メーカーにおいて、製造業、金融業をはじめとする幅広い分野の顧客に対するシステム導入責任者を歴任し、豊富な知見及び人脈を有しております。当該知見を活かし、取締役としての監督機能を発揮するとともに、その見識に基づく経営への助言を行うことにより、当社の成長及び企業価値の向上に貢献することが期待できることから、社外取締役として適任であると判断し、選任しております。

社外取締役の住江真二郎氏は、大手電機メーカー並びにそのグループ会社のIT部門を歴任し、国内外のセキュリティ、IT統制及び内部統制に関する幅広い知見を有しております。当該知見を活かし、取締役としての監督機能を発揮するとともに、その見識に基づく経営への助言を行うことにより、当社の成長及び企業価値の向上に貢献することが期待できることから、社外取締役として適任であると判断し、選任しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役の毛利元治氏は、大手精密機器会社において、経理・財務・総務部門及びグループ会社の経営管理に従事し、会社経営及び企業会計分野に関する豊富な知識及び経験を有しております。当該知見を活かし、監査役として監査機能を発揮することにより、当社の健全な経営の確保及び企業価値の向上に貢献することが期待できることから、社外監査役として適任であると判断し、選任しております。

社外監査役の栗原学氏は、公認会計士として長年にわたり会計監査業務及び経営指導等に携わっており、豊富な経験と高い専門的知見を有しております。当該知見を活かし、監査役として監査機能を発揮することにより、当社の健全な経営の確保及び企業価値の向上に貢献することが期待できることから、社外監査役として適任であると判断し、選任しております。

なお、社外取締役3名及び社外監査役2名と当社との間には、人的関係、資金的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題と位置づけ、経営の効率化、執行機能の強化及びコンプライアンス体制の充実を図るべく、各種施策に取り組んでおります。

また、株主総会、取締役会、監査役会、内部監査及び会計監査の各機能の充実を図るとともに、迅速かつ正確な情報開示を実施し、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に取り組んでまいります。

② 会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンス体制について

a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名で構成されております。取締役会は、経営の最高意思決定機関として、迅速かつ的確で合理的な意思決定を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令、定款及び社内諸規程で定めた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うほか、取締役間で相互に職務執行を監督しております。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、取締役会は、法令又は定款に規定された事項、株主総会の決議により委任された事項その他の経営上の重要な事項を決定し、それ以外の業務執行の意思決定については、社内規程に基づき代表取締役及び各担当取締役に委任しております。代表取締役及び各担当取締役は、委任された事項に関する意思決定の結果及び執行状況について、取締役会に報告しております。

b) 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、監査の方針、監査計画、監査方法その他監査に関する重要な事項について意思決定を行っております。

監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席するなど、取締役の業務執行の状況を客観的な立場から監査しております。

議長：望月睦久(常勤監査役)

構成員：毛利元治(社外監査役)、栗原学(社外監査役)

c) 内部監査

当社は会社組織・制度及び業務が経営方針及び社内規程等に準拠し、適切に遂行されているかを検証・評価し、助言することにより業務改善を推進するため、内部監査室が内部監査計画に基づき各部門の内部監査を実施しております。内部監査を実施するにあたっては、監査役及び監査法人と連携しながら効果的・効率的な監査となるよう努めております。

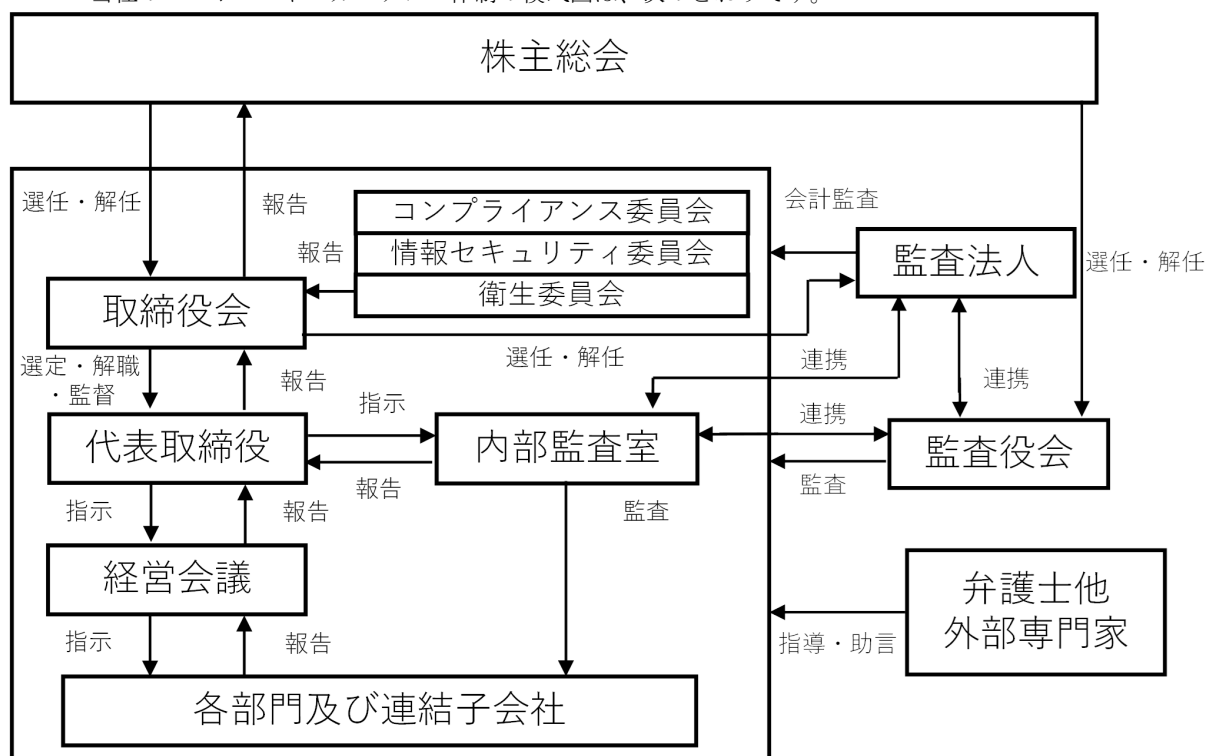
d) 会計監査

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づく監査を受けております。

なお、2026年3月期において監査を執行した公認会計士は竹原玄氏及び丸田力也氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他10名であります。

なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には、特別の利害関係はありません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



③ 内部統制システムの整備の状況について

当社は、内部統制システムの構築が重要な課題と認識しており、会社法上の内部統制はもとより、金融商品取引法に基づく内部統制の整備及び運用の充実に努めております。

また、当連結会計年度より連結財務諸表を作成していることを踏まえ、グループ会社を含めた内部統制、リスク管理及び情報共有体制の整備にも努めております。

現状においては、当社の企業規模に対応した適切な内部統制機能を整備し、運用しているものと認識しております。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係について

当社は社外取締役3名、社外監査役を2名選任し、外部からの客観的かつ中立的な立場から経営を監視する体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはありません。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的かつ中立的な経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で判断しております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理の主管部署を管理本部とし、リスク情報を一元管理するとともに、リスク管理規程に基づき、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な対応に努めております。

また、必要に応じて弁護士等の外部専門家から、経営判断上の参考とするための助言を受ける体制を整備しております。

なお、潜在的リスクの把握及びインシデント対応の周知徹底のため、代表取締役を委員長とする「経営会議」を活用し、コンプライアンスの遵守状況や事業におけるリスクの把握に努めるとともに、改善策等について意見交換及び情報共有を行っています。「経営会議」は常勤取締役、常勤監査役、執行役員及び幹部社員を構成員とし、月例で開催しております。

⑥ 役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	134,676	118,500	—	16,176	6
監査役 (社外監査役を除く。)	10,800	10,800	—	—	1
社外役員	32,300	32,300	—	—	5
計	177,776	161,600	—	16,176	12

⑦ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らして決定し、公正かつ適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利害を害することのないよう対応いたします。

また、関連当事者取引については、取引の実施に際して取締役会の承認を要することとしております。このような運用により、関連当事者取引を取締役会において適時に把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

⑧ 取締役及び監査役の定数

当社は、取締役を13名以内、監査役を4名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、その職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

⑭ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑮ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,900	—
連結子会社	—	—
計	21,900	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査法人に対する監査報酬の決定に関する方針を特段定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、監査役の同意を得た上で決定しております。

第6 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。
- (3) 当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催するセミナー等に参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1	1,456,485
売掛金		750,619
契約資産		15,747
商品		1,209
仕掛品		11,267
貯蔵品		213
前払費用		21,030
その他		1,099
流動資産合計		2,257,671
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備		36,481
減価償却累計額		△20,469
建物付属設備(純額)		16,011
工具、器具及び備品		13,788
減価償却累計額		△11,799
工具、器具及び備品(純額)		1,988
リース資産		3,891
減価償却累計額		△1,815
リース資産(純額)		2,075
有形固定資産合計		20,075
無形固定資産		
のれん		564,807
ソフトウェア		1,689
その他		0
無形固定資産合計		566,497
投資その他の資産		
出資金		12,130
長期貸付金		22,000
長期前払費用		12,825
繰延税金資産		32,343
敷金及び保証金		47,216
その他		12,948
貸倒引当金		△23,090
投資その他の資産合計		116,373
固定資産合計		702,946
資産合計		2,960,618

(単位：千円)

当連結会計年度
(2026年3月31日)

負債の部

流動負債

買掛金	324,798
1年内償還予定の社債	20,000
短期借入金	※1、2 519,800
1年内返済予定の長期借入金	※1、3 304,801
リース債務	780
未払金	21,614
未払費用	41,245
未払法人税等	34,053
未払消費税等	37,314
契約負債	26
預り金	24,154
賞与引当金	42,568
流動負債合計	1,371,157

固定負債

長期借入金	※1、3 824,542
リース債務	1,465
役員退職慰労引当金	70,066
固定負債合計	896,073

負債合計

2,267,230

純資産の部

株主資本

資本金	45,000
資本剰余金	
資本準備金	99,372
資本剰余金合計	99,372

利益剰余金

その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	584,210
利益剰余金合計	584,210

自己株式

△35,195

株主資本合計

693,387

純資産合計

693,387

負債純資産合計

2,960,618

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 4,594,335
売上原価	3,868,931
売上総利益	725,404
販売費及び一般管理費	※2 601,235
営業利益	124,169
営業外収益	
受取利息	3,303
受取配当金	261
助成金収入	10,722
保険解約返戻金	27,241
貸倒引当金戻入額	8,000
その他	942
営業外収益合計	50,472
営業外費用	
支払利息	13,334
支払保証料	2,042
支払手数料	15,339
その他	23
営業外費用合計	30,739
経常利益	143,901
税金等調整前当期純利益	143,901
法人税、住民税及び事業税	49,808
法人税等調整額	231
法人税等合計	50,040
当期純利益	93,860
親会社株主に帰属する当期純利益	93,860

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	93,860
包括利益	93,860
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	93,860

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	45,000	99,372	99,372	508,039	508,039	△35,195	617,216
当期変動額							
剰余金の配当				△17,690	△17,690		△17,690
親会社株主に帰属する 当期純利益				93,860	93,860		93,860
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	76,170	76,170	—	76,170
当期末残高	45,000	99,372	99,372	584,210	584,210	△35,195	693,387

	純資産 合計
当期首残高	617,216
当期変動額	
剰余金の配当	△17,690
親会社株主に帰属する 当期純利益	93,860
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	
当期変動額合計	76,170
当期末残高	693,387

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	143,901
減価償却費	4,571
のれん償却額	4,545
貸倒引当金戻入額	△8,000
賞与引当金の増減額(△は減少)	3,042
受取利息及び受取配当金	△3,565
支払利息	30,716
助成金収入	△10,722
売上債権の増減額(△は増加)	△115,147
棚卸資産の増減額(△は増加)	△9,086
仕入債務の増減額(△は減少)	37,406
未払消費税等の増減額(△は減少)	18,730
その他の資産の増減額(△は増加)	552
その他の負債の増減額(△は減少)	12,276
その他	△27,241
小計	81,979
利息及び配当金の受取額	3,213
利息の支払額	△30,716
助成金の受取額	10,722
法人税等の支払額	△16,313
法人税等の還付額	25,933
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,819
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△5,029
定期預金の払戻による収入	48,252
有形固定資産の取得による支出	△2,728
事業譲受による支出	△90,909
長期貸付けの回収による収入	8,000
保険積立金の積立による支出	△4,360
保険積立金の解約による収入	63,729
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △469,097
投資活動によるキャッシュ・フロー	△452,143

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額 (△は減少)	244,040
長期借入れによる収入	930,000
長期借入金の返済による支出	△167,562
社債の償還による支出	△40,000
リース債務の返済による支出	△767
配当金の支払額	△17,690

財務活動によるキャッシュ・フロー	948,020
------------------	---------

現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	570,696
----------------------	---------

現金及び現金同等物の期首残高	587,520
----------------	---------

現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,158,217
----------------	--------------

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 株式会社アバージェンス

当連結会計年度において、株式会社アバージェンスの全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を2026年3月31日としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

a 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

工具器具備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失が発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失の見込額を計上することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 準委任契約等（派遣契約を含む）

準委任契約等については、契約に定める履行義務の充足に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

② 請負契約

請負契約については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、重要性の乏しい短期契約については、履行義務を充足した一時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年で均等償却をしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 請負契約における収益認識

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売上高	14,315千円

(注) 上記の金額は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益のうち、当連結会計年度末時点で未検収の請負契約を対象として記載しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、進捗度に基づき収益を認識しております。この履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、原価総額の見積額に対する累積実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

進捗度に基づく収益計上の基礎となる原価総額の見積額は、プロジェクトごとに行っております。各プロジェクトで要員管理、進捗管理及び予算管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生、外注費等に係る市場の変動等が生じた場合には、原価総額の見積りに影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性に係る見積り

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	32,343千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りについては、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としております。

なお、将来において課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合には、将来における一時差異の解消金額や繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(3) 事業譲受により計上したのれんの評価

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
のれん	86,363千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

事業譲受に際して支払対価と取得した事業に係る超過収益力等との差額を、のれんとして計上しております。

のれんの評価に当たっては、将来の収益計画、事業計画及び市場環境等に関する仮定を用いております。

なお、当該事業譲受においては、識別可能無形資産は認識しておりません。

また、のれんはその効果の及ぶ期間にわたり規則的に償却しておりますが、事業環境の変化等により当初想定した収益が見込めなくなった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(4) 子会社株式取得に係る暫定的な会計処理

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
のれん（暫定額）	478,443千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度に実施した子会社株式の取得については、企業結合日に受け入れた識別可能資産及び負債の時価の算定が完了していないため、当連結会計年度末においては暫定的な会計処理を行っております。

このため、取得原価の配分及びのれんの金額については、現時点で入手可能な合理的情報に基づき算定しており、取得原価の配分が確定した場合には、翌連結会計年度において暫定額の見直しが行われる可能性があります。

その結果、のれんの金額又は識別可能資産及び負債の計上額が変動し、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	127,500千円
計	127,500千円

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	100,000千円
計	100,000千円

なお、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）593,333千円は、連結子会社株式の取得資金として借り入れたものであり、当該連結子会社株式10,900株に質権が設定されております。

※ 2. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	260,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引計	60,000千円

※ 3. 財務制限条項

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）593,333千円については、財務制限条項が付されており、当該条項の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 借入人及び買収対象会社の単純合算の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2025年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 2026年3月期以降、借入人及び買収対象会社の単純合算の損益計算書上の経常損益について、2期連続して損失を計上しないこと（ただし、中間期は含まない。）。

単純合算とは、借入人の決算月を基準として、買収対象会社の当該基準月の末日時点で貸付人に提出済みである最新の決算書を基礎に合算判定するものです。

当連結会計年度末において、当該財務制限条項に抵触しておりません。

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
役員報酬	161,600千円
給料手当	128,642千円
減価償却費	4,571千円
のれん償却額	4,545千円
役員退職慰労引当金繰入額	15,492千円
賞与引当金繰入額	16,046千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	906,000	—	—	906,000
合計	906,000	—	—	906,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	21,500	—	—	21,500
合計	21,500	—	—	21,500

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	17,690	20	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	17,690	利益剰余金	20	2026年3月31日	2026年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
現金及び預金	1,456,485千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△298,267千円
現金及び現金同等物	1,158,217千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社アバージェンスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	493,434 千円
固定資産	34,174
のれん	478,443
流動負債	△79,842
固定負債	△26,960
株式の取得価額	899,250
現金及び現金同等物	△430,152
差引：取得のための支出	469,097

※3 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び株式取得資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

また、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)593,333千円は連結子会社株式の取得資金として借り入れたものであり、当該連結子会社株式10,900株に質権が設定されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権、敷金及び保証金について、管理部が回収状況を随時確認し、残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握及び軽減を図っております。

連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクについて、金融機関ごとの借入条件を把握し、金利動向を適時にモニタリングすることにより管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次に資金計画を作成し、支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

また、連結子会社の資金状況についても適時に把握することにより、当社グループ全体の流動性リスクの管理に努めております。

なお、資金調達時には、金利動向の確認又は他の金融機関との金利比較を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

また、長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）593,333千円については財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度末において当該財務制限条項に抵触しておりません。財務制限条項の内容については、「注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2026年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 社債（１年内償還予定を含む）	20,000	19,863	136
(2) 長期借入金（１年内返済予定を含む）	1,129,343	1,128,151	1,191
(3) リース債務（１年内返済予定を含む）	2,245	2,224	20
負債計	1,151,588	1,150,240	1,348

(※１) 「現金及び預金」「売掛金」「契約資産」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※２) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度（千円）
出資金	12,130

(注１) 金銭債権の連結決算日後の償還予定

当連結会計年度（2026年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 １０年以内 (千円)	１０年超 (千円)
現金及び預金	1,456,485	—	—	—
売掛金	750,619	—	—	—
合計	2,207,104	—	—	—

(注2) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	—	—	—	—	—
長期借入金	304,801	275,730	211,375	180,852	156,585	—
リース債務	780	793	671	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	19,863	—	19,863
長期借入金	—	1,128,151	—	1,128,151
リース債務	—	2,224	—	2,224
負債計	—	1,150,240	—	1,150,240

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債(1年以内償還予定を含む)、長期借入金(1年以内返済予定を含む)及びリース債務(1年以内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入及び社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

当連結会計年度

(2026年3月31日)

繰延税金資産	
未払事業税	3,953
賞与引当金	15,082
役員退職慰労引当金	24,824
貸倒引当金	7,794
税務上の繰越欠損金	12,375
株式取得費用	2,125
その他	1,661
繰延税金資産小計	67,816
評価性引当額	△35,473
繰延税金資産合計	32,343

当連結会計年度

(2026年3月31日)

繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産純額	32,343

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	—	12,375	12,375
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	12,375	12,375

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度

(2026年3月31日)

法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
評価性引当額の増減額	3.6%
中小法人に対する軽減税率適用による影響	△0.5%
法人税の特別控除額	△4.8%
住民税均等割等	0.9%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 取得による企業結合(事業譲受)

当社は、2026年1月1日付で、株式会社エスティード・ジャパンが行うソリューション事業及びERP事業のうち、IT人材提供及びシステム開発支援に係る事業を譲り受けました。

(1) 企業結合の概要

①相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称	株式会社エスティード・ジャパン
事業の内容	IT人材提供及びシステム開発支援に係る事業

②企業結合を行った主な理由

当社のサービス提供領域の拡大、新規顧客の獲得及び販売チャネルの拡充を図り、競争力の強化及び収益基盤の安定化に寄与するものと判断したためであります。

③企業結合日

2026年1月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2026年1月1日から2026年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	90,909千円
-------	----	----------

取得原価	90,909千円
------	----------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

90,909千円

②発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) その他

本件事業譲受に関する資産及び負債は譲り受けの対象に含まれておりません。

2. 取得による企業結合（株式取得）

当社は、2026年2月26日付で、株式会社アバージェンスの全株式を取得し、子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社アバージェンス
事業の内容	経営コンサルティング業

②企業結合を行った主な理由

事業規模の拡大、収益源の多様化に加え、技術及びノウハウの共有による企業価値の向上に繋がると判断したためであります。

③企業結合日

2026年2月26日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2026年3月31日としているため、当連結会計年度においては、被取得企業の業績を含めておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	899,250千円
取得原価		899,250千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 6,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

478,443千円

（注）取得原価の配分が完了していないため、当連結会計年度末においては暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却します。また、償却期間につきましては、現時点では確定しておりません。

(6) 暫定的な会計処理の内容及びその理由

当連結会計年度末において、被取得企業の識別可能資産及び負債の特定並びに時価の算定が完了していないため、取得原価の配分が未了であり、暫定的な会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

当社グループは賃貸借契約に基づき使用する事務所に対して、退去時における原状回復義務を有しております。しかし、現時点において事務所移転等の計画が未定であることから、事務所については資産除去債務を合理的に見積ることが極めて困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、情報システムソリューションサービス事業を営んでおり、財又はサービスの種類は、準委任契約等及び請負契約であります。

(単位：千円)

区分	情報システムソリューションサービス
	当連結会計年度
準委任契約等	4,357,346
請負契約	236,989
顧客との契約から生じる収益	4,594,335
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,594,335

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

準委任契約等はサービス支援等であり、企業が履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受するものであるため、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

請負契約はシステム開発等の収益であり、作業が進むにつれて成果物の価値が増加し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されるため、ごく短期で少額な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益の認識を行っております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例していると判断しているため、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	595,991
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	750,619
契約資産(期首残高)	—
契約資産(期末残高)	15,747
契約負債(期首残高)	—
契約負債(期末残高)	26

契約資産は主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される請負契約において、期末日時点での進捗度の測定に基づき収益を認識しておりますが、未請求の作業に係る対価に対する権利に関するものであります。

契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、請負の引渡前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは情報システムソリューションサービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社日立システムズ	1,899,188

(注) 当社グループは単一セグメントとしているため、関連するセグメントの記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、情報システムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
1株当たり純資産額	783.93円
1株当たり当期純利益	106.12円

- (注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度の数値は記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	93,860
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	93,860
普通株式の期中平均株式数(株)	884,500

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社C C Nグループ	第1回適格機関投資家譲渡限定私募	2021年7月30日	60,000	20,000 (20,000)	0.13	なし	2026年7月30日
合計	—	—	60,000	20,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	275,760	519,800	1.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	140,758	304,801	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	767	780	2.4	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	179,267	824,542	1.9	2026年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,245	1,465	2.4	2026年～2029年
合計	598,797	1,651,388	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	275,730	211,375	180,852	156,585
リース債務	793	671	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://ccn-g.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第 1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部 【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026 年 6 月 26 日

株式会社 CCN グループ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

竹原 玄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

丸田 力也

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 128 条第 3 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 CCN グループの 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 CCN グループ及び連結子会社の 2026 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。